

令和6年度第2回花巻市社会教育委員会 会議録

開催日時 令和7年3月19日（水） 午後2時00分～午後4時10分

開催場所 生涯学園都市会館 3階 第2・3中ホール

出席者 委員出席者14名 菊池豊議長、堀合範子副議長、浅沼清智氏、福盛田弘氏、浅沼由美子氏、佐藤睦朗氏、菊池朋子氏、小国朋身氏、千葉憲一氏、高橋福子氏、菊池清氏、大竹佐久子氏、高橋典人氏、渡部久美子氏

委員欠席者6名 佐々木淳一氏、川村厚氏、木村直樹氏、高橋和也氏、松葉孝博氏、佐々木さつき氏

事務局 7名 生涯学習部 菅野部長
生涯学習課 梅原課長、菊池課長補佐、鈴木生涯学習係長、吉田主査兼社会教育主事、石垣主事
生涯学園都市会館 蜂谷副館長兼社会教育主事

説明者 7名 市民生活総合相談センター 齊藤所長
賢治まちづくり課 鈴木課長
花巻図書館 鈴木館長
スポーツ振興課 菅原課長
花巻市総合文化財センター 上野所長
花巻市博物館 村田副館長
新花巻図書館計画室 高橋次長

報道機関 えふえむ花巻株式会社

傍聴者 なし

- 次 第
- 1 開会
 - 2 あいさつ
 - 3 議題
 - (1) 令和7年度の生涯学習・社会教育事業の計画等について
 - (2) 新花巻図書館整備について
 - (3) その他
 - 4 その他
 - 5 閉会

1 開会 （開会 午後2時00分）

事務局（菊池生涯 ありがとうございます。出席予定の委員がおそろいでございますので、始めたいと思います。皆様改めまして本日はお忙しいな

かお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして、本会議の成立についてご報告いたします。本日、欠席報告をいただいております委員は、名簿番号で申しますと2番の佐々木委員、4番の川村委員、7番の高橋委員、10番の木村委員、11番の松葉委員、17番の佐々木委員の6名です。花巻市社会教育委員会議運営規則第7条の規定によりまして、本会議は委員の半数以上の出席により成立いたしますが、現在委員のうち14名の方にご出席いただいておりますことから、本会議が成立することをご報告いたします。

続きまして、資料の確認をいたします。事前にお渡ししております資料と本日用意しました資料ということになりますが、今回の資料がたくさんございますので、お揃いであるかの確認です。

まずは、表紙です。表紙と名簿の1枚になります。続きまして、資料1と右上に書いておりますA3横長『第3期花巻市教育振興基本計画「3生涯学習の推進」』と書かれたものです。次に、これは本日お配りした資料ですが、資料1－2「令和7年度一般会計予算参考資料」というものが1つ。

それから、大きく資料2として「(2)新花巻図書館整備について」ということでA4の表紙を付けております。細かいところの資料番号を申しますが、資料1－1「新花巻図書館整備基本計画(試案)未定稿」と書かれたものです。それから、資料1－2「建設場所」。当日資料としまして資料2「新旧対照表」がついています。「建設候補地について」というものが資料3です。

次に、資料4～6まで本日お渡しする資料であります。「意見整理表まとめ」として総合花巻病院跡地、それから花巻駅前とまとめたものが資料4・5と分かれております。資料6が「市民会議 ヒアリングシート」ということで付けております。そして、「市民会議ニュースレター」の1～4号ということで付けています。

そのほか本日お渡しする資料、配布書類についてということで、A5の通知がついております。それに付随しまして、「社教連会報 No.96」、「岩手の社会教育 No.69」、さらに、「第70回岩手県公民館大会・令和6年度岩手県社会教育委員研究大会(花巻・遠野地区大会)オンデマンド配信」の案内を付けております。そのほか、チラシを1部付けております。たくさんの資料でございますが、お揃いでしょうか。次第について、事前送付されたものをお持ちでない委員には今お配りいたします。

それでは改めまして、ただいまから令和6年度第2回花巻市社会教育委員会議を開会いたします。

開会にあたりまして、菊池議長からご挨拶をいただければと思

います。よろしくお願いいたします。

2 あいさつ

菊池豊議長

はい、なかなか天気がですね、寒かったり暑かったり皆さん体調のほうは大丈夫でしょうか。今日はですね、A3版のいつも協議していただく資料のほかに、新図書館に関わることも議題に入っております。時間がだいぶかかるかなと思いますので、できるだけ、このA3版の資料のところをスムーズに進めて、新図書館のほうも皆さんから意見をいただきたいと思います。議事の進行にぜひご協力いただいて進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局（菊池生涯
学習課長補佐）

はい、ありがとうございます。

続きまして、新しい委員をご紹介します。本日はご欠席ですが、新しい委員としまして、花巻市地域公民館連絡協議会会長の川村厚様に11月1日から社会教育委員をお願いしてございます。よろしくお願いいたします。

（説明職員、事務局紹介）

3 議題

事務局（菊池生涯
学習課長補佐）

それでは、さっそくでございますが議事に入らせていただきたいと思います。ここからの進行につきましては、議長・副議長にお願いしたいと存じます。

はじめに、会議の公開基準に基づき、本会議の公開について確認させていただいた後に、議事進行をお願いいたします。菊池議長よろしくお願いいたします。

菊池豊議長

はい、それでは本会議の公開について確認をします。花巻市審議会等の会議の公開に関する指針に基づいて、本会議を公開することとしてよろしいか伺いたしたいと思います。いかがでしょうか。

（異議なし）

はい、それでは本会議を公開します。

それではさっそくですが、議事に入っていきたいと思います。

最初に資料1についてですね、「生涯学習の推進」の社会教育に関する事業、それから生涯学習に関する事業、ここまでを一括して説明していただきたいと思います。

事務局（梅原生涯
学習課長）

では、私のほうから説明させていただきます。着座で説明させていただきます。資料1をご覧くださいと思います。資料に基づきまして、「3生涯学習の推進／主な事業の実施状況について」、令和6年度の主な事業報告と令和7年度の主な事業計画をあわせて、事業ごとにご説明したいと思います。

最初に、「生涯学習の推進」の社会教育に関する事業についてご説明いたします。

1. 自主的活動の推進の①生涯学習講座開催事業ですけれども、

説明に先立ちまして、申し訳ありませんが事前配布資料の訂正を1か所お願いいたします。令和7年度の主な事業計画の上から1番目の市民講座の開催ですが、各総合支所等の開催数が「11講座」とございますけれども、正しくは「12講座」です。お詫びして訂正させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、説明に移らせていただきます。

生涯学習講座開催事業、令和6年度に開催した講座等の実績は資料のとおりでございますが、そのなかで富士大学花巻市民セミナーは、オンラインを活用してアーカイブ配信を行いました。また、市民講座では、作業工程の解説動画を作成および公開しまして、受講後も継続して学ぶことができる環境を提供いたしました。令和7年度も引き続き参集型に加えてオンラインを活用した講座も実施し、多様化する市民ニーズにあった学習機会を提供したいと考えております。

次に、生涯学習活動支援事業でございますが、こちらはふれあい出前講座について10人の新規講師登録がございました。開催回数や受講者数も前年度よりも増加しており、市民の主体的な学習活動の促進につながったと考えております。7年度も引き続き、ふれあい出前講座の活用に関する情報発信に努め、市民の皆さんの自主的な生涯学習活動を支援していきたいと思っております。

また、生涯学習フェアのほうも引き続き開催しまして、見ていただいた方々に自分の生涯学習のきっかけとしていただけるように取り組んでまいりたいと考えております。

鈴木花巻図書館長

続きまして、③視聴覚教育推進事業について、説明させていただきます。

令和6年度の事業報告につきましては、記載のとおりでございます。例えば視聴覚教育ライブラリーの利用貸出等の状況でございますが、前年度に比較いたしまして9割弱といったところになっております。まだこれ1月末でございますので、2か月間で増えるとは思いますが若干昨年度よりは少なくなっている、コロナの反動で昨年度は大変多くご利用いただきましたので、そういった影響もあるのかなというふうに考えてはおります。

そのほか映画会の開催の大迫図書館のところでございますが、学童出前映画会「0回開催参加者0人」というふうに0がわざわざ載っているのですが、こちらは計画のほうに載せていた事業ですので記載をいたしました。学童クラブとの日程調整ができず開催できなかったというものでございます。夏休み・冬休みの長期休暇に開催をしていたものなのですが、調整がつかなかったということで0回となっております。それから、まとめというところで映画会の会場を工夫したり、団体に周知を行うなどと

ということで記載してございますが、コロナをきっかけに文化会館を会場に映画会を開催したりしておりますので、そういった意味で会場の工夫を行ったり、周知をして利用者の確保に努めたということでございます。

7年度につきましても、内容的には同様の事業を開催していく予定になっております。学童クラブへの利用周知促進ですとか、あと高齢者、デイサービスなどの施設に対して貸出しやすい時間の短い映像資料などの用意をして、貸出の周知を図っていきたいというふうに考えております。

事務局（梅原生涯学習課長）

次は、生涯学習施設整備事業でございます。

令和6年度計画していた施設工事等は予定どおり実施いたしましたし、令和7年度は大迫の中乙生活改善センターの耐震改修工事や、古川地区集落センターの耐震改修工事の実施設計を行います。

市民の家については、文化財登録をして保存活用する方法を専門家に相談しながら検討しているところです。

鈴木花巻図書館長

⑤の読書活動推進事業でございます。

まず6年度の実施報告でございますが、こちらに書いてあるとおりでございます。一番下のところ読書おもいで帳の発行です。昨年度までは中学生までとしていた読書おもいで帳の発行を、高校生～大人の方も対象といたしました。約半分が高校生以上の方の利用ということで、大幅に利用していただく方は増えているところでございます。7年度も同様の取り組みをしていく予定でございます。

事務局（梅原生涯学習課長）

次は、図書館整備事業についてです。

令和6年度は資料にございますとおり、新図書館の建設候補地比較調査の実施、建設候補地の選定の判断材料にするための対話による市民会議を開催いたしました。こちらの市民会議は、無作為で抽出した3,500人にご案内して、75名の方にお申し込みをいただいたものです。

この市民会議での意見を踏まえまして、市では建設場所を「花巻駅前」と選択し、現在新花巻図書館整備基本計画試案をまとめているところです。本日、この整備基本計画試案についてご説明する時間をいただいておりますが、今後、市民参画の手続きを経まして基本計画を策定し、7年度のあまり遅くない時期に基本設計等の予算を議会に提案して、承認いただければ設計等の事業を進めてまいりたいと考えております。

鈴木花巻図書館長

⑦の図書館改修事業でございます。令和6年度、東和図書館の北側のトイレの改修を行っておりますが、この事業は令和5年度からの継続、6年度に繰越をした事業でございます。6月に完了をしております。北側の部分の建物のトイレの改修をいたしま

した。

それから、花巻図書館の改修でございます。花巻図書館に建築基準法上の問題があるという指摘がございまして、そういったところの改修を行う事業です。5年度にも予算を取りまして入札を行いました、落札できなかったために6年度にもう一度予算要求して行ったものです。1月に完了しております。会議室の中の天井材が燃えないようとか、あとは建設許可を取らずに書庫の増築をしていたというようなことがございまして、すべて現行法上問題のないように改修を行いました。7年度図書館改修事業はございません。

事務局（梅原生涯学習課長）

続いて、ページをめくっていただいて4ページ目になります。2. 青少年健全育成の推進というところで、青少年活動推進事業になります。令和6年度の事業については資料のとおりでございます。7年度も引き続き同様に事業を進めてまいりますが、20歳のつどいの実行委員会活動については、実行委員の方々から、委員募集の開始時期の見直しなど持続的に活動を続けていくための改善に関するご意見を複数いただいております。7年度は実行委員の活動開始時期など、課題となっている部分を検討しながら進めてまいりたいと考えております。

齊藤市民生活総合相談センター所長

少年センター運営事業でございます。

6年度の事業報告につきましてはご覧のとおりでございますが、令和6年度は83人の少年補導委員36班体制、年間の活動回数は延べ315回延べ人数666人となっております。7年度につきましても、同様の活動を続けていくというところでございます。

事務局（梅原生涯学習課長）

続いて、3. 国際化の推進の国際都市推進事業でございます。

令和6年度の事業については資料のとおりでございますけれども、本年度も生活講座で技能実習生などの外国人市民と日本人市民が一緒に受講する形で消火訓練や心肺蘇生の講座、バスの乗り方講座を実施いたしました。

また、なはんプラザ全館を貸し切って国際フェアを開催いたしました、特に外国人市民の方によるご自分の母国の紹介や交流体験、英語しか使つてはいけないというイングリッシュルームがとても好評で、市民の国際理解及び多文化共生への理解に資することができたと考えております。7年度も引き続きこのような事業を実施したいと思っております。

次のページになりまして、5ページ目でございます。

最初は、国際姉妹都市等交流推進事業でございます。

6年度については中高生等をお互いに派遣・受け入れいたしましたし、ラットランド市との姉妹都市提携35周年を記念して、ラットランド市からの市民訪問団をお迎えし、これまでの交流を振

り返りつつ、今後の交流継続をお互いに再確認したところです。

7年度は、引き続き中高生の海外派遣等の交流事業を進めるほか、ベルンドルフ市との姉妹都市提携 60 周年の記念の年ですので、それを記念しまして花巻からベルンドルフ市へ行く市民ツアーを実施し、市の公式訪問団とともに市民の方にもベルンドルフ市で開催される記念式典に参加いただく予定としております。

続いて、国内友好都市等交流推進事業でございます。

こちらは、友好都市の平塚市と十和田市、この2都市との交流を推進する事業でございますが、6年度は十和田市とは35周年、平塚市とは40周年にあたる記念の年でしたので、それぞれ記念式典や市民ツアーなどを行いました。

7年度についても市民間交流を引き続き進めていきまして、国内友好都市の小学生を対象とした自然体験交流事業や市民ツアーなどを実施したいと考えております。国際化の推進につきましては、以上になります。

菊池豊議長

はい、それでは「生涯学習の推進」に関する説明をしていただきました。

はじめに、社会教育に関する事業について何か質問やご意見がありましたら。1ページ目からですね。

千葉委員

いつもありがとうございます。県立生涯学習推進センター所長の千葉でございます。花巻市さんには本当に先進的なことをいっぱいやっていただいて、今年度も当センターの事業で菊池課長補佐には「リスキリング・学びなおし」というところで関連する研修会で事例発表していただきましたし、「障がい者の生涯学習」という意味では、吉田社会教育主事が様々な発表をされて、岩手の社会教育の3ページ目にもありますが、県公民館大会の第1分科会「障害者を包摂する学びの場づくり」というなかでお話いただいたり本当に先進的なことをやっている、素晴らしいと思っております。

それで何点かお聞きしたいことがあるのですが、花巻市ではいわゆる地域学校協働活動、コミュニティスクールに関することは教育委員会の所掌で、今回この会議の対象ではないという理解でよろしいですね。それで、やっぱり地域の方のこういった学びを、そちらのほうにも何とか生かしていただきたいということがまず1点です。

それと、びっくりしたのですよね。インターネットで事前に調べたのですが、調べたところ花巻市で障害者手帳を所持している方は令和4年3,533人の方がいらしたのですよ。これは、吉田社会教育主事が行っていることにつながるのですが、小学生が今年度4,112人、中学生が2,140人。遜色ないですね、

障害者手帳を所持している方は小学生の数より若干少ない、それ位の方がいらっしゃるということ。そういう方をターゲットにした、いわゆる社会的包摂の部分というところで考えると、おそらく今発表していただいたところには、それこそA3資料の「市民講座の開催」のところに、そういう方々が学べる場面というところが大きく出てくるのかなと思います。ですので、やはりそういう方々に何とか社会教育・生涯学習の場に来ていただいて、自己実現しながら地域づくりに関わっていただくということが、やっぱりこれ日本全国の課題なのですよね。もう人が少なくなっている。そういったところで、私も学校の教員だったので、ボランティアさんを募ろうとしてもだいたい皆さん働いている、元気な方はみんなそうです、そうなっています。人が減ってきているなかで、様々な方に地域づくりへ参画していただく。障がい者の方の考え方とかはすごく大事になるのかなと思いますので、そういったところをどう組み入れていったらいいのかというのは私もちょっとわからない、悩んでいるというところもあります。そういったところも、来年度というわけにはいかないと思うのですが、8年度の計画の中に何か入れ込む部分があってもいいのかなと私は思っておりますので、ご検討していただければと思います。よろしくお願いします。以上です。

菊池豊議長
事務局（梅原生涯
学習課長）

はい。この件に関して、現状はどうでしょう。

はい。おっしゃるとおり難しいことではあるのですが、事例としてお話しいただいた当課の職員が「さをり織り」を通じて、令和5年度になります。障がい者支援施設で「さをり織り」をしている皆さんとまずは一緒に物を作りましょうというところから始めまして、今、そこからいろいろなつながりが生まれているところで、そのときに来てくださった先生と、地域の生涯学習活動を進める皆さんなどをつないでいるところです。講座としてどういうふうにできるかということはまだ考えているところですが、まずは地域で生涯学習活動をしている方々をつなげていきたいと思っていますし、先日、家庭教育支援講座で親子を対象にした「eスポーツ講座」を行ったのですが、これは画面を見ながら（画面の中で）ボールが落ちてくるのを、体を使って打ち返すというもので、座ったままでもできる。だから、介護予防として高齢者の方でもできますし、この講座の講師が作業療法士の方でしたので、体にまひのある方も工夫すればできるということをご紹介いただきました。こういうものも使って、なにか生涯学習の講座に広げられないかと今いろいろ考えているところですので、もし良いお知恵があったら、それをお伺いできたら嬉しいと思います。よろしくお願いします。

菊池豊議長

はい、よろしいですか。それでは、ほかに。よろしくお願いします。

高橋典人委員

はい、地域コーディネーターの高橋です。ふれあい出前講座のところで、確認をしたいことがありまして。私はコーディネーターとして今度の4月で4年目になるのですが、ふれあい出前講座の講師の方々を学校で活用できないかなと思って、まなび学園の事務室に聞いたことがあるのですけれども。ふれあい出前講座の講師には、花巻市のほうから講師謝金として補助していただくわけですが、公立の施設に講師を派遣する補助は難しいという話をされたことがあります。それは、今でもそうなのかどうかというのを1つ確認したいです。

それから、6年度の事業報告にありますけれども、147 講座あって246回、受講生が述べ5,056人と人数はあるのですけれども、実は今年ある人から「ふれあい出前講座を活用して、自分とはイメージするものができなかった。本当はこういうものを作るのだろうと思って講師をお願いしたのだけれども、実際はちょっと自分が思うものと違う。」と。私も生涯学習講師として「コーヒーの淹れ方教室」という講座を開いているのですけれども、依頼が2件あったのですよ。いきなりそのときにきたのは、「コーヒーの淹れ方ではなくて、コーヒーの豆について知りたい」と。私も豆の専門ではないので、いや私は対応できないということで、それだったらこの人がいいですよと逆に紹介した経緯が2件あります。

つまり、利用する側にしてみれば例えば「コーヒー教室はコーヒーのことを教えてくれるのだろう」と思っていらっしゃると思うのですが、実際イメージしているものと違うことがあれば満足度は変わってくると思うので、やっぱり利用者の何%の満足度など、あるいは具体的にこういうミスマッチがあるということが分かれば、講師のほうもここを工夫しなければならないということが分かる。もちろん受けるときにちゃんとやることはやるのですけれども、やっぱりそういう具体的な数字が客観的にあれば嬉しいというふうに思いますので、お願いしたいと思います。

菊池豊議長

はい。このあたり何かありますか。

事務局（梅原生涯学習課長）

はい。ふれあい出前講座について、講座を申し込んだ方と講師の方とのミスマッチというところは、お申し込みをいただいたときにコーディネートするこちらの職員もきちんとお話を聞いて、つながなければいけない部分でした。講師の方をどなたにするかというところは、申し込みしてくださる方からよくお話を聞いて、一緒に決めていきたいと思いました。満足度については、ふれあい出前講座受講後にアンケートで団体から感想をいただいています。

すので、今後、アンケートの項目に満足度の部分を増やして、数値で調べていきたいと思います。ありがとうございます。

菊池豊議長

どういう講師が欲しいのか、そのあたりをどういう内容で話してもらえるかということを、少し確認しながら進めないといけないということですね。

事務局（梅原生涯
学習課長）

よく話をしたいと思います。

福盛田委員

はい、関連して。福盛田と申します。出前講座の講師をやっていますが、受けるときに依頼人とコンタクトを取りますね。どういう感じでどういうことをやってほしいのか、それを見極めればその意向に合わせた講座が開ける、そう思います。いきなりまなび学園のほうから「この人はこれについて知っているから、この人がいい」というのではなくて、だから、まなび学園のほうでも「講師とコンタクトを取ってください」という感じで受けていただいて。そういうことであれば、ミスマッチはなくなると思いますので参考までに。以上です。

菊池豊議長

依頼する講師ときちんと打ち合わせを進めてもらえればいいのではないかと。

事務局（梅原生涯
学習課長）

「講師の方ときちんとすり合わせてくださいね」とお声がけしながら、職員も気をつけて進めていきたいと思います。ありがとうございます。

先ほどご質問いただいた学校への出前講座ですが、出前講座の中に「公共編」がございまして、「公共編」では学校へ行って講座を行っております。

菊池豊議長

はい、高橋委員。

高橋福子委員

長くしてすみません。ちょっと私古い広報を全部見たわけではないのですが、生涯学習の特集というものを最近されていますでしょうか。

菊池豊議長

市の広報。

高橋福子委員

はい。

事務局（梅原生涯
学習課長）

冬休みや夏休み期間中の事業や講座のお知らせや、市民講座や市民セミナーなどのお知らせは広報に載せておりますが、生涯学習の理念とか生涯学習そのものについての特集は、おっしゃるとおり最近はないです。

高橋福子委員

すごく広くて大変だと思うのですが、例えばその中の社会教育事業だけでも、結構オンデマンドで配信しているとか知らない方が多いのではないかと思います。今回、私は富士大学花巻市民セミナーとイーハトーブカレッジを受けたのですが、すごく企画が良くて。能登半島地震があって、イーハトーブカレッジは地震や環境のこととかを取り上げている。富士大学の

セミナーも環境のことがあったので、何かもったいないと思って。地震の回とかは、すごくたくさんの方が来たのですよ。やっぱり、今の社会の課題に沿ってこれは聞いておこうというとてもタイムリーな企画だったと思うのですけれども。そこに来られなかった方がみんなオンデマンド配信を見るとは限らないのですが、働いていらっしゃる方とか子どもさんがいて来ることができない方がオンデマンド配信とかそういったものを知らないのはちょっともったいないなと思ったので。もう少し、社会教育ではこういう取り組みをしていますよという。1つ1つの講座で載ると、市民のお知らせ版のところにしか載らないので、興味がないとたぶん流して見ないかもしれない。こういうふうに取り組んでいますよというものがあると。大学の先生も学生向けではなくて、市民にわかるように説明してくださるので、もったいないと思っているので、ちょっと考えてみていただければと思います。

菊池豊議長

富士大学の講座というのは、だいたいテーマは大学のほうで決めてくるのですよね。だから、必ずしもね。私も富士大学にいましたから。市民のテーマに合ったような関心を持っていることについて、市民講座を開いているわけではないというような。

高橋福子委員

でも、今年はもうちょっと生活の目線という講座だったのでとても面白かったです。

菊池豊議長

オンデマンドとかそういったものを、市民にこういう取り組みもやっていますということを広報してほしいということですね。

はい、あと市民講座が出てきましたので、これは毎年何か変えながらやっているのですか。それとも同じようなことをやっているのか、あるいは令和7年度にこういう新しいもので企画してみたというものはあるのですか。来年度、例えば予定として昨年と違ってこういうものを新たに始めたというものがあればいいのですが。

事務局（梅原生涯学習課長）

そうですね。来年度新たにというか今考えておりますのは、どうしても参加してくださるのは年齢が高い方や、女性の方が多いということがございますので、若いお父さんたちや40代、30代の方が興味を持って参加いただけたような講座、今もDIYなどものをつくる講座はやっているのですが、そういった講座や、中学生や高校生といった若い学生さんたちが参加できるような講座もやりたいと思ってまして、今考えているところです。

菊池豊議長

見てみると、だいたい各市民講座の参加者というのは10人とか20人位ですよね。どれ位の数であれば、この講座を開講していくのかどうか。それ以上であると厳しいなとか、あるいはちょっと2〜3人だなというようなところもあると思うのですが、どれ位を見込んでやっているのでしょうか。

事務局（梅原生涯
学習課長）

講座を開くときに先生と相談して、定員を何人にするか決めてありますが、ものづくりなどは15人や20人といった（少なめの）定員になりまして、実際申し込みも多く、抽選になることが多いので、抽選が多くなる場合には、同じテーマのものを2回開催したほうがいいかなと考えています。生活に関わる、料理などの市民講座は本当にたくさんの方から申し込みがあって、半数以上の方が抽選に漏れてしまうことがありますので、同じテーマを2回行うなど、そういったやり方の検討をしています。（参加者が）2人とか3人という状況は、ありがたいことにまだないのですが、申し込みが多くなったときにどのようにしようかというところは考えております。

菊池豊議長

テーマによっても、応募してくる人数が違ってくるでしょうね。回数によっても。はい、できるだけ更新して新しいことを含めながらやっていただけると、受講者の学習も充実するのかなと思います。

はい、そのほかよろしいですか。それでは、次は4ページの生涯学習に関する事業についてございますか。図書館のところとかも、もしありましたら。また、新図書館については後で議題にします。特になければ、4ページの生涯学習に関する事業のところをお願いしたいと思います。

国際交流事業で青少年、中高生の派遣事業がありますね。費用は1人どの程度かかるのか、高すぎるなど思いながら。どうなのだろうと思っていましたけれど、実際どれぐらいですか。例えば高校生が行くという場合、1人40万円は超えるのでしょうか、派遣事業などは。

事務局（梅原生涯
学習課長）

派遣事業は中学生を対象にしております、高校生の派遣は高校独自です。

菊池豊議長

高校生は一般と同じ、募集をかけるのは一般でのみということでしょうか。

事務局（梅原生涯
学習課長）

市で行っている派遣事業は中学生対象です。一般の方は毎年ではなく、6年度はありませんでしたが、7年度はベルンドルフ市と友好都市提携60周年ですので、それに合わせて市民ツアーを募集することになります。最近ですと、5年度ホットスプリングス市に市民ツアーということで。今、飛行機の運賃などがとても高くなっておりまして、費用が高めにはなっています。

中学生の派遣事業はご本人の負担は3分の1です。金額については、今手元に資料がないので正確な金額はお答えできませんが、20万円弱だったと思います。補助がございますので、40万円までの負担ではございません。

菊池豊議長

高校生、大学生は一般に入るのですよね。

事務局（梅原生涯学習課長） そうですね、高校生の場合は市民ツアーや、大迫地区だと大迫高校とベルンドルフ市との交流がございますので、そちらのほうだと4分の1負担になります。

菊池豊議長 いや、なかなか一般の高校生には高くて紹介するのが大変だと思っているのですが、それに対しての補助というのは出ないのですか。

事務局（梅原生涯学習課長） 花巻北高校や花巻東高校では、それぞれ海外に姉妹校がございまして、学校独自で生徒さんを派遣しています。国際交流協会に（姉妹都市等）交流推進補助金がございますので、花巻北高校や花巻東高校がそれぞれ海外の姉妹校等に生徒を派遣して交流する際に補助金を出していますが、個人への補助ではなく事業に対する補助ですので、それによって生徒さんの負担がどうなっているか、その計算の仕方は各学校によると思います。

菊池豊議長 ここで話してもしょうがないのですが、一方今海外渡航の費用がものすごく上がっているのですよね。ですから、このあたり費用補助というものがもう少しあれば、もっと広範囲に参加の呼びかけもできると思いますから。そのあたり、予算の都合ではあるのでしょうか、再来年でも考慮してもらえるとよいのかなと思います。

堀合副議長 はい、ほかにございますか。

堀合副議長 戻ってよろしいですか。今年度の事業報告には、最初の方も含むのですけれども、数値目標の設定というのは難しいものなのでしょうか。例えば、こういうことを開きますというのは載るのですけれども、市民の生涯学習の自主的に参加する、そういったものを推進するという意味で。来年度は、例えばこういった講座全体で何人くらいを目指すとか、そういったようなことはどうなのでしょうか。

事務局（梅原生涯学習課長） 今回、資料1－2として、予算の参考資料、議会で令和7年度の予算特別委員会がありましてそこで用いられた参考資料を配布しております。その中に成果指標、それぞれの事業の目標値を掲げておりまして、最初のページに国際交流がありますが、例えば、国際都市推進事業でしたら、講座や交流会に2,000人位は参加していただきたいという目標を立てています。同じように、生涯学習講座開催事業では満足度を指標にしておりますし、生涯学習活動支援事業だと受講した方々がアンケートで「もっと学んでみたいと思う」と答える人を何%にしたいとか、まなび学園祭を見て「生涯学習に取り組んでみたいと思う人の割合」を目標では60%にしていたのですが、実績は41%でしたので少し届かなかった、改善しなければならないと判断するような指標を立てています。

堀合副議長 はい、わかりました。

佐藤委員

指標を見させていただいて、ほとんどが5・6・7年度同じような指標になっている。私も指定管理をやっているいろんなところで見てみると、そのようなときには（指標を）上げるように書くことが普通ではないかと思うのだけれども。まあ、違う場合もあるし下がっているものもある。指標というのはみんなで頑張って、職員がみんなと連携して頑張っていくためには、上げるような書き方が私の考えでは普通なのではないかと思うのだけれども。今後3年間は出てしまっているの、次に向けてそういうことをみんなで頑張っていこうという意味合いを込めて、指標を定めたらいかがでしょうかという意見でございます。

事務局（梅原生涯学習課長）

ありがとうございます。目標値というのは3年ごとに見直していくのですけれども、増やすということも考えますし、今は落とさないということも考えています。コロナが明けてから活動が少し戻ってきましたけれども、やっぱりまだ外で活動する人が少ないということがある、生涯学習というか次の芸術文化の振興の話にもなりますが、市民芸術祭に参加したり様々な記念館を訪れたりする人数がそんなに伸びてこないという現状であるときに、年々下がっている数値を落とさないように、今の数字を維持して落とさないような目標にしようといったようなことを考えながら（目標値を）設定しておりますが、少しでも増やしたいということも思っておりますので、そこは検討したいと思います。

菊池豊議長

目標値ですね、できるだけ高い目標を掲げながらそれに向かって努力していくことも大切でしょうから、そのあたり考慮して設定してもらおうとよいかと思います。

はい、それでは「生涯学習の推進」についてはこれまでとして。次は、スポーツの振興について。

堀合副議長

それでは、5ページの次のページをお開きください。

「スポーツの振興」について進めていきたいと思います。社会教育に関する事業、それから、スポーツの振興と芸術文化の振興。これらを分けます。スポーツの振興の1ページと2ページについて、説明をお願いいたします。

菅原スポーツ振興課長

はい、それでは「スポーツの振興」ということでございますので、スポーツ振興課の菅原と申しますが、私のほうから説明をさせていただきます。

1.生涯スポーツの推進のうち①地域スポーツ推進事業でございます。こちら令和6年度の主な事業としましては、スポーツレクリエーション指導員ということで、スポーツ指導員、スポーツ推進委員あるいは地域スポーツ普及員という方々を配置いたしまして、誰でも楽しめるニュースポーツ等の普及に努めたところでございます。

また、スポーツ教室イベント等の開催ということでございますが、市民の健康増進、体力づくりを図るということを目標に早起きマラソン、あるいはニュースポーツ交流大会やスポーツ教室、スキー場でのイベント等を実施しております。

令和7年度につきましても、引き続き同様の事業を進めてまいりたいと考えておりますが、早起きマラソンは令和7年度で50周年を迎えるということでございまして、時期はまだ決定しておりませんが、50周年記念式典を開催させていただきたいと考えております。

続きまして、②地域スポーツ支援事業でございます。こちらスポーツ団体等に補助金を交付しまして、地域あるいは生涯スポーツの振興を図っているものでございます。補助金の交付としましては花巻市スポーツ協会あるいは大迫町体育協会、石鳥谷町体育協会、東和町体育協会、スポーツ少年団に補助金を交付しておりますし、総合型地域スポーツクラブの活動支援ということで、現在1団体設立準備を進めておりまして、今月29日に設立ということになりますけれども、インボルブ花巻設立準備委員会に設立準備の補助金を交付しております。

令和7年度につきましては、同様に補助金の交付を考えております。また、行幅が狭くなっており1つ切れているようですが、総合型地域スポーツクラブの支援ということで、インボルブ花巻、こちら設立が6年度末になるわけですが、7年度以降につきましては、運営に関する補助ということで補助金の交付を予定しており、活動を支援するという予定にしております。

続きまして、2. 競技スポーツの推進ということで①競技スポーツ支援事業でございます。

こちら全国大会等への出場支援ということで補助金の交付、あるいは市内で開催するスポーツ大会に対する補助金等の交付をしております。令和6年度につきましては、イーハトーブレディース駅伝がちょうど30回目の節目の大会ということで、普段ゲストランナーはお呼びしないのですが、ゲストランナーをお呼びして開催したというところでございます。それから、東北高等学校駅伝競走大会につきましては、3年ごとにまわってくるということになっておりまして、令和6年度は花巻で開催しております。令和7年度の主な事業といたしましては、同様の事業を展開していくわけですが、大会開催支援ということで新規といたしまして、全国中学生ハンドボールクラブカップ2025、第30回全日本レディースソフトボール大会、こちらのほうに大会開催の経費の補助することとしております。

それから、イーハトーブ花巻ハーフマラソン大会を4月27日

に開催予定でございまして、3月9日で申し込みを締め切ったところですが、3,000人の定員に対しまして2,998人とほぼ定員に達する申し込み状況でございました。

昨年の大会に比べまして519人の増ということで、県内の状況をお聞きしますと、奥州でも5月に「奥州きらめきマラソン」というものがあるのですが、そちらは800人ほど減という状況のようでございます。おかげさまでイーハトーブ花巻ハーフマラソン大会につきましては、ほぼ定員どおりの状況ということでございます。

資料裏面ですが、3.大規模スポーツ大会の開催でございます。①スポーツ大会・合宿誘致推進事業でございますが、令和6年度につきましては、スポーツコンベンションビューローへの補助金交付を行いまして、スポーツ大会合宿の誘致に努めたということでございます。こちら令和6年度の実績としまして、合宿のほうは東京経済大学硬式野球部、あとは上智大学硬式野球部が合宿を行っており、花巻球場で練習をしまして、渡り温泉のほうに宿泊しております。

それから、東京外国語大学端艇部につきましては、東和町田瀬湖のボート場で、こちらは温泉ではなく、艇庫という泊まることができる施設があるのですが、そちらで合宿を行っております。令和7年度につきましても、引き続き同様の事業を行ってまいります。現在合宿については東京経済大学と上智大学それぞれの硬式野球部から来たいというお話をいただいておりますし、ローイング、前ですとボート競技ということでしたが、こちらの日本代表の合宿について7年度については来たいという話を受けておりまして、現在宿泊の調整をしているというところでございます。

次は、④スポーツ施設環境整備事業でございます。こちら令和6年度につきましては、記載のと通りのスポーツ施設の改修整備を行っております。花巻市のスポーツ施設、かなり老朽化も進んでいるということでご迷惑をおかけしておりますが、順次優先度を定めまして修繕してしているところであります。令和7年度につきましては、まずは総合体育館の冷房用のチラーユニット更新、それから主なものと日居城野テニスコート人工芝張替、それからスポーツ施設のトイレは和式のところがまだございまして、順次洋式化しておりますけれども、令和7年度につきましては湯口野球場、矢沢野球場、北湯口野球場、それから大迫体育館、あとはB&Gの海洋センターのトイレの洋式化をしたいということでございます。

最後ですが新規ということで「女子野球タウンの推進事業」ということで、令和7年度から取り組むこととしております。こち

ら令和6年11月30日に認定をいただきまして、全国で18番目、東北では初ということになっております。本年1月9日に認定調印式を行いまして、令和7年度からは女子野球大会の開催の支援、あるいは認定ロゴというものがございますのでそういったものの活用等、あとは女子野球選手のプレー環境の向上ということで、現在花巻球場には女子野球選手専用のトイレがないという状況でございますが、そちら整備しなければならないということでございまして、令和7年度につきましては、そういったものを含めた花巻球場の改修の実施設計を行うこととしております。スポーツの振興につきましては、以上でございます。

堀合副議長

はい。それでは今説明がありました2ページ分についての質問やご意見をお伺いしたいと思います。福盛田委員、お願いします。

福盛田委員

はい。福盛田と申します。市民ランナーの募集で今回も日にちを延ばして募集されたようですが、なぜかいつも参加しているランナーなのですが、「花巻の参加料は高いから私は出ないよ。」と言われていますが、比較すると花巻は高いようですね。その高い理由はどんなことで参加料が高いのか、そういうところを伺いたいと思います。

菅原スポーツ振興課長

はい、参加料につきましては、近隣のマラソン大会やハーフマラソン大会を参考にしまして設定をしております、高いという認識はございませんでした。ハーフマラソン大会全体の経費を想定して参加料を決定し、市からの負担金とあわせて大会の実行委員会を組織して実施しております、今後参加料については随時見直し等は考えておりますが、委託費等かかるものも高くなってきておりますことから、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

堀合副議長

そのほか、ございませんでしょうか。はい、よろしいでしょうか。それでは、次の「芸術文化の振興」に入りたいと思います。ここから最後のところまで説明をお願いいたします。

事務局（梅原生涯学習課長）

「芸術文化の振興」のご説明をいたします。

1. 芸術文化活動の推進の①芸術文化推進事業についてです。6年度、市民芸術祭で花巻地区の展示部門にあわせて、大ホールで「チャレンジライブ」というものを初めて行いまして、若い人に舞台上で発表する機会を提供しました。高校のダンス部や演劇、音楽など多彩な発表の場となりましたので、7年度も引き続き市民芸術祭などにあわせて行いたいと思いますし、小学生のためのアートセミナーなどにも取り組みたいと思っております。

次に、同じく②芸術文化推進事業、こちらは文化会館の事業になります。6年度は文化会館の自主事業等は資料にあるとおりでございますけれども、特徴的なものとしては福井敬氏のリサイタ

ルで地元の合唱団や高校合唱部の皆さんが福井氏と舞台で共演をいたしました。地元の方々にとって、とても良い機会になりました。7年度は千住真理子さんのバイオリンリサイタルを予定しておりますので、同様に地元の合唱団と舞台で共演するような、そういった機会を持ちたいと考えております。

そのほか自主事業に合わせてバックヤードツアーや、文化会館地元の花西地区まちづくり協議会と共同で「ぎんどろ日和」という事業を開催しているのですけれども、たくさんの市民の方に文化会館に親しみを持っていただき有効的に活用していただけるような、そういった取り組みを引き続き行ってまいりたいと考えております。

次は、③学校文化活動事業でございます。

これは、市民芸術祭の展示部門にあわせて、小中学生の作品を募集し展示するという事業でございます。6年度はおおむね例年どおり各学校から出品いただきました。今回は出品目録を紙のほか電子、二次元コードを会場やホームページに設けて提供しております。7年度も引き続き作品展示をしたいと思ひますし、市民芸術祭のときに吹奏楽部などの舞台発表の場を設け、児童生徒の文化活動の成長を広く公開する機会を創出することにより、子どもたちの芸術文化活動への意欲の向上につなげたいと考えております。

次は、ページをめくっていただいて⑤美術普及活動推進事業になります。

こちらは萬鉄五郎を顕彰する事業として萬鉄五郎記念美術館で行っている事業でございます。児童の写生会や萬鉄五郎祭などを行っております。来年度も引き続き郷土の先人である萬鉄五郎を顕彰する事業として、市民の芸術文化に対する関心や親しみを向上させるため、美術活動に取り組む機会を提供してまいりたいと思ひます。

次は、⑥萬鉄五郎記念美術館等整備事業でございます。全国的な電線ケーブル品薄の影響で、令和5年度内に終わる予定でした空調設備の改修工事が年度を繰り越しましたが、夏前、昨年6月までに完了いたしました。

7年度は美術館の全館照明LED化の工事を予定しております。萬鉄五郎記念美術館も建ってから40年過ぎておりますので、施設のメンテナンスを順次行っていきたく思ひます。LED化の工事期間は、大体11月下旬から2月上旬と考えているのですが、その期間美術館は休館いたします。

続きまして、②先人顕彰推進事業でございます。令和6年度については資料のとおりでございますが、市民劇場で照井亮次郎を

取り上げましたので、先人ギャラリーでも照井亮次郎を紹介しまして相乗効果を図りました。この先人顕彰事業については、共同企画展のテーマ設定や進め方について課題もございますので、7年度はテーマの設定の仕方等内容を含め、先人顕彰事業をどのように進めていくか、事業の在り方を検討したいと考えています。以上です。

鈴森賢治まちづくり課長

続きまして、③宮沢賢治普及・啓発事業についてです。こちらは、宮沢賢治イーハトーブ館で実施しているものでございます。

令和6年度の事業報告については記載のとおりでございますが、3つの企画展とこちらに記載のセミナーを開催したところでございます。参加者数につきましては、令和5年度より若干減っておりますが、これは企画展に関するセミナーの回数が少なかったということで、それに伴って減少したものでございます。

令和7年度につきましても同様に企画展とセミナーの開催を予定しております。また、皆さんに参加していただきやすい環境づくりということで、対面でのセミナーの他、オンラインを活用・併用してのセミナーというもので取り組んでいきたいと考えております。以上です。

事務局（梅原生涯学習課長）

それでは、次は④企画展示事業というところになります。

これは、花巻新渡戸記念館、萬鉄五郎記念美術館、博物館での企画展示事業になりまして、まず花巻新渡戸記念館ですけれども、令和6年度実績は資料のとおりです。7年度の重点としては、周知や広報の充実に努め、広く市民の皆さんに新渡戸家や稲造の魅力を発信すること、そして小中学校への学校団体見学や出前教室の開催を働きかけることとしております。

次に、萬鉄五郎記念美術館でございます。

令和6年度も予定どおり企画展を実施しました。7年度は、萬鉄五郎生誕140年を記念しまして、群馬県の大川美術館から資料を借りまして、20世紀アートセレクション展を開催するなど4企画展を予定しております。

村田花巻市博物館副館長

はい、それでは4ページをお開きください。博物館につきまして、博物館副館長の村田と申します。令和6年度でございますけれども、実施した展示につきましてはご覧のとおりでございますが、令和6年度花巻市博物館が開館して20周年の年でございますので、それを記念した特別展ということで「アニメージュとジブリ展」、「縄文ワールド」の2つの特別展を開催しまして多くのお客様においでいただいたところでございます。

令和7年度におきましても、博物館の収蔵資料を中心に展示するテーマ展と、それから特別展として日本画家の平山郁夫の「平山郁夫展」、こちらを開催する予定としておりまして、引き続き展

示を行って市民の皆様にご覧いただいて関心を持っていただきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

堀合副議長

それでは、これまでのところで質問やご意見でございますでしょうか。

福盛田委員

何回も申し訳ありません。市民芸術祭の開催に関しまして11月に行われましたが、ステージ部門で高校生のダンスをやっただいて入場者数も昨年に比べてずっと多くなりましたので、大変よかったと思っています。本当にありがとうございました。展示だけではなくて、ステージも賑やかになってお客さんが来るということで、相乗効果を果たしていただきありがとうございました。

また、市民劇場の照井亮次郎に関してなのですが、私の郷里のそばの生まれなので期待して見に来たのですけれども、毎年市民劇場を見ているのですがなかなかお客さんが少ないのですよね、2日間やって。遠野市の市民劇場などを見たりすると、とんでもない数なのです。そのあたり、ちょっと寂しい感じ。今度は、地伏亭金目さんが脚本を書いたのかどうかと思って。前の時も等観の時も書いていただいたのですが、いまいち深掘りがなかったのか、ちょっと寂しいなと思っていました。

多くの先人が花巻におられます。照井亮次郎のギャラリー展もやっていましたが、島善鄰の没後60年なのでその企画展もぜひやっていただきたい。新渡戸とかそういう人たちとも一緒に働いた人なので、そういったところもお願いしたい。あと、共同企画展萬鉄五郎記念美術館「東和モンパルナス」が良かったですね。地元の作家が勢揃いしたことが大変良かったと思いますので、そういったところを多く取り入れていただいて、企画していただきたいと思います。以上です。

堀合副議長

それでは、そのほかにございませんでしょうか。では、4ページの下半分ですね、生涯学習に関連する事業について6ページまで説明をお願いいたします。

事務局（梅原生涯学習課長）

では、生涯学習に関連する事業、最初は文化会館施設改修事業でございます。

文化会館は昭和50年に開館し、今年50年を迎える施設でございます。施設の長寿命化を進めるために、緊急度の高い部分から改修を進める予定としておりますが、7年度から2年かけて受変電設備、会館全体の電気設備ですがその設備や、照明のLED化、たくさんの皆さんからご要望を受けておりましたトイレの洋式化、そういった改修工事を行います。

6年度はその実施設計を行いましたので、7・8年度で工事していきます。大きな工事になりますので、8年度ではありますが、

4月から10月まで文化会館は休館する予定としております。以上です。

鈴森賢治まちづくり課長

では、続きまして2. 先人の顕彰①賢治のまちづくり推進事業についてご説明いたします。

こちらについては、賢治まちづくり課、生涯学習課、宮沢賢治記念館で実施しているものでございます。令和6年度の事業報告については記載のとおりでございます。宮沢賢治関連のセミナーやワークショップ、宮沢賢治記念館での特別展等を実施いたしまして、宮沢賢治や賢治作品に触れる機会の提供をしたところでございます。

また、賢治に関するイベントの開催、情報の収集発信を行い、交流人口の拡大というところも含めて実施したところでございます。

令和7年度につきましては、記載のとおり同様の形での事業を予定しております。以上です。

事務局（梅原生涯学習課長）

続きまして、②企画展示事業でございます。

こちらは、高村光太郎記念館と総合文化財センターになります。

最初に、高村光太郎記念館におきましては、令和6年度は資料に記載しております5事業を行いました。

7年度については、高村光太郎が花巻に疎開してから80年ということで、80年企画展示事業や、今年度高村光太郎直筆の書簡などを寄贈いただきましたので、その書簡を紹介する特別展を予定しております。光太郎記念館はなかなか離れた場所にありますので、来館者も昨年度より少し減少しておりますので、特別展がたくさんの方が来館するきっかけになればいいと考えております。以上です。

上野花巻市総合文化財センター所長

はい、次に6ページ中ほどになります。総合文化財センターの企画展示事業についてご説明いたします。令和6年度の事業につきましては記載のとおりでございますけれども、市民の皆様身近な文化財について理解を深めていただく機会として、ご覧の4つの企画展を実施してございます。4つの企画展の中で特に市指定の無形文化財であります花巻傘に焦点を当てた企画展におきましては、関連の体験型ワークショップや制作実演の紹介イベントなども併催したこともございまして大変好評をいただいたところでございます。

令和7年度につきましては、ご覧の3企画展を計画してございます。同じく引き続きまして、市民の皆様文化財について理解を深めていただきたいと思っております。目玉といたしましては、1つ目の「山岳博物館とベルンドルフ」ということでございまして、オーストリアのベルンドルフ市との姉妹都市提携60周

年を迎えるということでございまして、関わりのある旧山岳博物館こちらに収蔵されておりました収蔵資料を中心に企画展を開催してまいりたいと考えております。以上でございます。

堀合副議長

はい、それではただいま説明をしていただきました生涯学習に関連する事業について、ご質問やご意見等ございましたらお願いいたします。小国委員お願いします。

小国委員

小国と申します。文化財センターの関係があるので、ここでちょっと文化財に関連して。私から言わせると、文化財は社会教育の一部なのだろうかと考えておりました。というのも、先般花巻地方神楽協会の理事会を開いたのですが、その中で旧石鳥谷町の神楽団体の2団体が活動を停止した状態なので会から脱会したいという話がありまして。聞きますと、いろんな芸能団体がどんどん活動ができない状態になっているということがあります。

ですので、そういう保存をどうしていくかというところ。今まであれば、団体とか地域とかコミュニティとか。そういうことはわかっている。考えてきたのですが、もうこの人口減少等々ございますので、地域でも手に負えないのだということで、行政で手を伸ばしていただけないものかということを考えていただきたいというお願いです。よろしく願いいたします。

上野花巻市総合文化財センター所長

はい、民俗芸能の団体の存続ということでございますけれども、確かに小国委員のおっしゃるとおり、民俗芸能では、人口減少、担い手の高齢化、担い手の育成はなかなか厳しい状況になっているということは把握してございます。民俗芸能団体にいろいろなアンケートを実施させていただいた結果でも、約6割の団体でやはり高齢化とか担い手不足ということのお話を頂戴してございます。地域でも子どもあるいは人自体が少なくなっているということで、なかなか難しい問題ではございますけれども、そこは団体の皆さんと一緒にですね、なかなか難しいとは思いますが、手立てについて模索していければと考えております。

堀合副議長

高橋福子委員

小国委員よろしいでしょうか。では、高橋委員どうぞ。

小国委員に関連しますけれども、文化財と社会教育について花巻市は何か線を引いた状態になっているのですけれど。これだけ人が減ってきて、団体の高齢化というときに生涯学習の部門と文化財の教育委員会の部門で連携して、市民講座で「郷土芸能を学ぼう」のような体験教室を新しく講座を開くとか。技を積むというのは別に、触れる機会を増やすというようなことを連携して、講座はこちらの役割とかではなくできないものなのではないでしょうか。

上野花巻市総合文化財センター所長

はい、子どもさんたちの体験というお話でしたけれども、一応当方でも小学校・中学校に対してですね、民俗芸能を知っていただくという試みで、公演の出前授業というものを事業としてや

ってございます。学校と連携いたしまして、授業の中で時間を取っていただきまして、希望する民俗芸能団体の活動を見ていただく。あるいは、道具に触れていただいて知っていただくというような取り組みをしてございます。また、団体によっては、学校を通じて、特にも神楽はそうですけれども、地域の子どもたちへ団体の芸能について、指導するような、全部の団体ではないのですけれども、そういった試みや取り組みもされている団体もたくさんあります。そういったところで子どもたちにも知っていただく、あるいは体験していただくというところを今後も続けていくことが、少しでも担い手育成の一助にはなるというふうに思っています。

堀合副議長

よろしいでしょうか。小中学校でも地域の例えばそういった芸能、例えば田植踊や神楽だとか、そういったようなことに取り組んでいるということも耳にしますが。浅沼委員、そのあたりは。

浅沼清智委員

それでは、本校笹間第一小学校の話をさせていただきますが、笹間第一小学校では運動会のときに今まで笹間さんさという郷土芸能を披露していました。それについては、笹間婦人会の皆さんが運動会前の日中なのですがなんとか来ていただいて、子どもたちに来てもらうときにはそれこそ3～4人、5～6人位ずつ来てもらい練習をして、運動会で披露するというのを長年やってきました。

昨年度、笹間第二小学校と笹間第一小学校は統合したのですが、統合したときに笹間第二小学校で取り組まれていた田植踊をどうにか残してもらいたいという話がありました。校内、それから統合準備委員会でいろいろと話し合って残したいということで、例年、笹間さんさを3・4年生が披露していたのですが、今度は5・6年生が田植踊を習って運動会で披露し、笹間さんさを3・4年生が披露するというので。始めた年、昨年度は初年度だったので、それこそ運動会前10日位は毎日保存会の皆さんが、5～6人毎日1時間ずつ来てくれて子どもたちに教えてくれて、当日も一緒に踊ってくれて今年度2年目になっています。

それから、本校ホツスプリングス市のファウンテンレイク小学校と姉妹校提携しているのですが、訪問団が来たときに一緒に日本の郷土芸能を見る機会があったらいいということになりました。それで、市教委の文化財課の方の紹介で神楽をホツスプリング市の訪問団の皆さんと全校児童とで鑑賞するというきっかけを設けてもらいました。本校でやっている郷土芸能に対する関わり方というのはそのようなものです。

堀合副議長

千葉委員お願いします。

千葉委員

私は、県内の事例でいくつか知っているのですけれども、やは

り今笹間第一小学校の浅沼委員がおっしゃたとおり、学校が担うということなのです。私が知っているところで7校統合の地区とか、5校統合の地区であると担えないです、結局のところ。じゃあ、どうする。そうなる、やっぱり様々な公民館事業とか放課後子ども教室のメニューでやっています。たしか、平泉町では中学生の放課後の居場所づくりのときに、そのメニューをということをやっていた。ちょっとうろ覚えですが、そこでポイントとなってくるのは、やっぱり「どこまで残していくか」という情熱です。そこに尽きるのかなと思います。

いわゆる、大人の方がどう関わるかも含めてなのですけども、やっぱりただ月に1回というのでは中学生も覚えきれないと思うのです。そういったところで、多分そういうことをやることによって、地域の方に子どもたちが披露すると子どもたちも褒められますよね。それで、「教えていただいてありがとう。」という気持ちが芽生えてくるということになるのかなと思っています。ですので、やっぱり学校でなかなか担えていない部分というのは。今、学校も大変ですので。そういった意味でも、本当に地域でどこまでできるかということは、それぞれの地域の知恵と工夫に尽きるのかなというのが今のところ。

堀合副議長
福盛田委員

はい。福盛田委員。

今、笹間第一小学校のお話を伺いましたけれども、矢沢小学校でも毎年運動会ときには全校を挙げて大黒舞の演舞をやりません。以上です。

堀合副議長

小学生の頃から、あるいは幼稚園。たしか花巻ささま幼稚園でもなにかやっておりましたよね。そういう小さいときから触れ合っているという事例を発表していただきましたが、それが小国委員のおっしゃる大人の団体の存続とどう結びついていくかというところ。はい、大竹委員。

大竹委員

大竹と申します。私は八重畑というところにいるのですが、小学校の4・5・6年生になると継続して三番叟を練習します。これはPTAの方たちが着付けだとかそういったものを全部手作りしてくれたり、それから保存会の方が定期的に指導に行なって生演奏で練習をするというようなやり方をしています。それで、コミュニティ会議は衣装が壊れたとか、三番叟の帽子が壊れたとか、それから地域の人たちに宣伝をするときにはコミュニティ会議が動き出すというようなそういう方式をとって。もう年中行事というか、地域の方たちが運動会で衣装をつけて子供たちが踊っているのを見るのが楽しみということで、運動会もにぎやかになっています。

ただ、問題なのは神楽をやっている方たちが高齢化してきて、

笛を吹く人がいなくなったとか、それから太鼓を叩ける人が少なくなってきたとか。1人の人が2つ3つやらなければいけないことになって、そのあたりを今どうしようかというふうに。継続するためには、やっぱり元々の神楽がないと踊れないわけですから。一度病気になって笛が吹けないからということで、録音したものでみんな練習したのですけれども、やっぱり駄目なのですね、子どもたちが。だから、やっぱり続けさせるために地域もどういうふうにしていったらいいかということ、真剣に考えていかないと伝統が消えてしまうのではないかというふうに思います。

ただ、すごくお金がかかります。コミュニティ会議も予算化して、定期的にその神楽の人たちに太鼓の直しだとか、そういったものを援助するという形をとっています。

堀合副議長

ありがとうございます。すいません、小国委員先ほど発言なされたいということでした。

小国委員

小国です。実は、私も小学校の頃からの神楽の学校での体験学習的なものはやっているのです。ですから元々は大又小学校というところで、それがくっついて内川目小学校、そして大迫小学校とどんどん合併が進んでいくのですけれども。内川目小学校自体で50年位やっていますから。ですから、旧内川目村の人間は全員神楽を踊れます。そういう感じにはなっているのですが、これはあくまでもいわゆる生涯学習的な郷土芸能の体験学習だと。

私が考えてほしいのは元の民俗芸能。花巻にはすごい数がある、多分全国でも一番くらい市としては数を持っているのです。ただ、それを皆さんがよく理解してない部分もあるのかなと思うのですけれども、この素晴らしい民俗芸能を花巻市としてどうやって残していくか、あるいは残していけるか残すべきか。まあ、極端な話なくてもいいのではないかという人もいるかもしれないが。そこを考える時期に入ってきているのではないかと。この時期を逃すとみんな消えちゃいます、すべての民俗芸能は。人口減少やら伝承する後継者がもういないのですね。ですから、そこを考えてほしいというお願いなのです。

堀合副議長

はい、文化財センターのほうから何か。今までの事例発表とか現状を聞いて、何かございましたらお願いいたします。

上野花巻市総合文化財センター所長

はい、最後に民俗芸能全体をどうやって残していくかを考える時期に入ってきているという小国委員のお話でございましたけれども。そうですね、確かに現状としては、先ほど申し上げたとおり地域の方が民俗芸能を担う人がいない、子どももなかなか少なくなっているという状況の中で、担い手がもういなくなってしまう、続かなくなってしまうという問題は確かにありますので。そこは、非常に難しい問題だと認識しております。今、有効

な手立てというのが、なかなか即効性のあるものはないのですけれども、そこは各芸能団体のお話をよく伺いながら私たちも考えていきたいと思います。

堀合副議長
佐藤委員

はい、佐藤委員お願いします。

私も行政評価委員をやっていたので。この指標もあったのですよね。その指標はおかしいのではないかと私は言ったのです、行政評価委員会の中で。いろんなことを聞くと、その話は教育委員会だと言って逃げられたりする。そのところを連携してやってほしいということですね。

堀合副議長

はい、そのほか。たくさん質問ご意見ありがとうございます。

それでは次の議事に移らせていただきます。(2)新花巻図書館整備について、資料の説明をお願いいたします。これは、今日配布されたものと両方見るということによろしいですか。

事務局（梅原生涯
学習課長）

今日配布したものもありますが、説明で使わせていただくのは事前配布した資料1-1と書いている新花巻図書館整備基本計画（試案）と資料1-2建設場所です。まず基本計画の試案のほうをお手元に準備していただければと思います。

堀合副議長
事務局（梅原生涯
学習課長）

これですね、事前配布された資料をご覧ください。

新花巻図書館整備基本計画（試案）につきましては、令和2年の市議会新花巻図書館整備特別委員会の提言を受けて、高校生・20代、および一般の方を対象とした「としょかんワークショップ」、各種団体などとの意見交換を実施し、出された意見などを反映して市の事務局が作成した「新花巻図書館整備基本計画（試案）」について、新花巻図書館整備基本計画試案検討会議においてこれまで意見をいただいております。

また、令和4年に市民説明会を開催し説明したほか、令和5年から6年にかけては、建設候補地2か所について比較調査を行い、昨年11月から今年2月までで市民対話型の市民会議を4回実施しております。今回事前配布しました試案については、それらを踏まえまして市で策定し、先日3月11日に開催した第16回目の試案検討会議を経てまとめたものです。

それでは、この試案についてご説明したいと思います。めくっていただいても目次があるのですけれども、この目次にありますとおり新花巻図書館整備の背景から新花巻図書館の施設と規模、そして建設場所など7つの項目で構成しておりますけれども、本日は時間の関係で重要と思われる部分を中心に説明させていただきたいと思います。

それでは、2ページ目をお開きください。「1-4 この基本計画の位置づけ」をご覧くださいと思います。市は、平成29年8月に新しい図書館の整備にあたっての根幹となる構想を記した

「新花巻図書館整備基本構想」を市民参画の手続きを経て決めました。「新花巻図書館整備基本計画」は、新図書館における具体的なサービスの内容や施設および建設場所などについて基本構想をより具体的に示すもので、今後実施する設計などの基本となる計画です。なお、図1で示しますとおり、この基本整備計画は、花巻市まちづくり総合計画や花巻市教育振興基本計画に基づくもので、花巻市都市計画マスタープランや花巻市立地適正化計画などの諸計画と整合するものです。

この2ページから12ページまでは、計画策定までに実施した新花巻図書館整備の背景や市民ニーズ調査について記載しておりますが、説明は省略させていただきます。

次は、13ページをお開きいただきたいと思います。「4 新花巻図書館整備の基本方針」ですけれども、平成29年8月に市民参画手続きを経て策定した基本構想では、「郷土の歴史と独自性を大切に、豊かな市民文化を創造する図書館」「すべての市民が親しみやすく使いやすい図書館」「暮らしや仕事、地域の課題解決に役立つ知の情報拠点としての図書館」、この三つの基本方針を定めておりまして、これを新花巻図書館整備基本計画にそのまま活かし、この方針に基づき、基本計画試案をまとめております。

次に、14ページです。「5-2 新花巻図書館のサービス目標」ですが、新花巻図書館は基本構想に示しております三つの基本方針を基に、多くの方々に利用していただけるように具体的なサービス目標を設定しております。

人口1人当たりの貸出冊数目標ですが、表3で示すとおり令和5年度の花巻市立図書館の現状の人口1人当たり貸出冊数は3.3冊ですけれども、新花巻図書館は、オープンから10年後の全国の公立図書館の貸出密度上位館、たくさん本を借りられている図書館の数値を参考にして、1人当たりの貸出冊数をオープン10年後には11.7冊に引き上げることを目標としております。

次の個人貸出登録者割合目標ですが、現状では27.9%ですが、新花巻図書館では10年後には、この割合を50%に引き上げることを目指しております。これにより、市民の半数が図書館を利用する、そういった目標の設定でございます。

次に、15ページでございます。(2)年間来館者目標でございますが、新図書館では貸出以外の利用も含む年間来館者数として、人口の変動や図書館利用状況、先進的な図書館のデータを基に年間来館者数目標を表9の考え方により検討し、オープンから1年後に35万人、10年後には40万人という目標を設定しております。

続きまして、「5-3 新花巻図書館のサービスの基本と種類」

については（１）図書館サービスの基本、（２）サービスの種類として整理しております。

（１）図書館サービスの基本は、①資料と情報の収集および提供を基本とすること。②利用者が新しい情報やスキルを得たり、それを成果に結びつけるサービスを提供すること。③紙媒体と電子媒体の資料を補完的に提供すること。④市立図書館の中核としての役割を強化すること。⑤児童サービスや学校図書館との連携を拡充すること。⑥地元の資料や宮沢賢治に関する資料の充実を図ること。⑦宮沢賢治関連館などの資料を提供可能にすること。⑧多様性に配慮し、親しみやすい施設とすること。⑨「知的好奇心」を育む図書館を目指すこと。⑩レファレンス機能を強化すること。⑪インターネットや新技術を活用すること。⑫行政に関する情報提供を充実させることとしております。

16 ページの（２）サービスの種類ですが、①閲覧・貸出②レファレンスサービス③リクエストサービス④図書館企画展・講演会やセミナー等の開催⑤学校図書館の支援⑥情報発信を強化⑦新たなシステムへの対応に区分しまして、新たに取り組むことなども含めて内容を記載しております。

次は、18 ページをお開きください。「5－4 利用者の視点にそったサービスの考え方」としまして、図書館の利用者別に提供するサービスの考え方を整理しております。

乳幼児・児童、ティーンズ、成人・社会人、高齢者、障がいがある方、子育て世代や観光客・移住者、外国の方に対して、どのような考え方でサービスを提供するかまとめております。

次に 20 ページをお開きください。「5－5 図書館サービス網と新花巻図書館の役割」ですけれども、新花巻図書館を中央館とし、大迫図書館、石鳥谷図書館、東和図書館を地域館として位置づけ、中央館はサービス網の企画・マネジメントを行いまして、全市民の資料要求に応じる中心図書館としての役割を担います。地域館は、市民の身近なサービス拠点として、貸出サービスや読書相談を提供し、地域特有の資料収集を行います。地域館で対応できない場合は中央館と連携し、中央館の資料や情報を提供します。

21 ページから 22 ページまでは、中央館と地域館の機能、その他施設等との連携やボランティアとの協働について整理しておりますのでご確認願います。

「5－6 利用方法に関する事項」ですが、利用にあたって、多くの方が利用できるように、開館時間は午前 9 時半から午後 7 時までを貸出・返却などができる図書館サービスを提供する時間とし、学習スペースや多目的スペース等の利用については、午前 9

時から夜の9時までとしています。

また、休館日ですが、現在花巻図書館は（毎週の）休館日がございませんが、毎週1日休館、年末年始、資料整理日として毎月1日、蔵書整理点検期間として年1回を予定しております。週に1日の休館日については、地域館とは同じ曜日にならないように配慮していきたいと考えております。

次に、資料の貸出点数と貸出期間ですが、市内4館で本やCD、DVD等を15点以内一度に借りることができることとして、期間は3週間とする予定としております。ただし、これらの利用に関することについては、開館後も利用者のニーズや市民のライフスタイルなどの変化に合わせて見直しを行いたいと考えております。

24ページをお開きください。「5－7 蔵書・資料の収集について」ですが、現花巻市立図書館では、「花巻市立図書館資料収集方針」「花巻市立図書館資料選定基準」に基づき資料を収集しておりますが、現在の蔵書構成を見ると、図6で示しているとおり、一般・ティーンズ、児童ともに文学が多く、所蔵している構成比に隔たりがある状況にあります。

新図書館の整備にあたっては、基本方針の一つである「暮らしや仕事、地域の課題解決に役立つ知の情報拠点としての図書館」の実現、さらには多様化、高度化する市民ニーズに対応するため、出版状況や先進図書館を参考に検討した新たな蔵書構成目標を設定し、今後、開館に向けて具体的な蔵書計画を策定したいと思っております。

なお、具体的な内容として、「広い分野の収集」、「郷土資料の収集・保存を拡充」、「視聴覚資料や電子資料の活用」について、どのように取り組むか、それぞれ計画の中にまとめておりますのでご確認いただきたいと思います。

特に、宮沢賢治に関する資料については、市民の皆さんから、宮沢賢治の出身地にふさわしい図書館としてほしいなどの意見が多いことから、今後出版される図書資料はもちろんですけれども、未所蔵で購入可能な資料は古本も含め積極的に収集し、郷土資料スペースにおいて配架したいと考えておりますが、宮沢賢治専用のスペースを設けることも検討します。

また、イーハトーブ館と役割分担をしまして、現在イーハトーブ館が保有している専門的な研究資料や絶版等入手困難な資料等は引き続きイーハトーブ館で保有することとし、図書館ではそれらの本を閲覧または貸出できるようシステムの構築を検討してまいります。

次は、29ページをお開きください。「6 新花巻図書館の施設と規模」ですが、「ユニバーサルデザイン」や「十分なスペースを確

保」、「郷土資料のスペースを設置」、「子どもスペースを設置」、「防災、防犯対策、環境への配慮」、「感染症への対策」で区分し、それぞれ施設の内容を整理しております。

なお、閲覧席と閲覧スペースは、多様な読書閲覧需要に対応するために、静かに閲覧したい人のための閲覧スペースや、自由に話ができる閲覧コーナーなど、十分なスペースを設置するほか、児童、生徒、学生や一般の利用者が、個人またはグループで学習できるスペースや自主的な生涯学習活動を支援するため、多人数で生涯学習活動ができるようなスペース、音楽や映像等の視聴覚資料を利用できるスペースを設置するほか、音楽や映像等を試写等できるスペースを設置します。

また、市民から市民の交流の場となる多目的スペースを備えた図書館にしてほしいとの意見が多いことから、多目的に活用できるスペースを設置してまいります。

次に、31 ページの「新図書館の収蔵能力」ですが、表8のとおり新図書館オープン後約 50 年間の資料増加に対応するため、70 万冊の収蔵スペースを確保します。また、利用頻度の低い資料は開架書庫から閉架書庫へ移動し、常に新鮮で魅力的な資料を提供できるようにいたします。なお、オープン時の蔵書数は収蔵能力の 70 万冊の 4 割にあたる 28 万冊程度と考えております。具体的な蔵書内容については、蔵書構成や財政状況、デジタル化、市の人口などを考慮しながら、収蔵能力や蔵書数を引き続き検討します。

32 ページ以降はスペースごとの面積の規模と基本計画に基づく具体的な空間計画を記載しておりますので、具体的な内容についてはそちらをご確認願います。

駆け足で申し訳ありません。次に、資料 1－2 をご準備いただくようお願いします。こちらには、建設場所について記載しておりまして、これが計画試案本体の「7 建設場所」というところに続いていくものになります。

新花巻図書館の建設場所については、新花巻図書館整備基本構想において、建設場所に関する方針で、『図書館は、市民をはじめとする利用者にとって、利用しやすい場所にあるべきです。交通アクセスが良くわかりやすく、市全域から行きやすい場所で、十分な駐車場も確保できる場所が望ましいと考えます。また、図書館は市街地再生に資する施設としてまちづくりや都市計画とも整合したものとする必要があります。本市は、平成 28 年 6 月に市街地への定住化を促進し市街地に都市機能を誘導する「花巻市立地適正化計画」を策定し公表しましたが、新しい図書館は其中で示す「都市機能誘導区域」に整備することとし、場所によっては

近隣施設との連携や他施設との複合化など、民間との連携も含めて検討し、候補地を数箇所選定した上で基本計画において場所を定めることとします。』とし、また、花巻市議会が令和2年3月18日に議長を除く全議員で構成する新花巻図書館整備特別委員会を設置し、新図書館整備について検討した結果として、令和2年12月17日付で市議会議長から市長あてに、①建設場所について②建設用地について③複合施設についての3項目について提言がございました。

この間、市では令和2年10月、図書館ワークショップと市議会において、新花巻図書館の建設候補地として6か所の案を提示・説明いたしまして、市議会の提言を受け令和3年に市有地に単独施設を建設するという方針転換のもと、「新花巻図書館整備基本計画試案検討会議」を設置し、先ほど冒頭に申し上げましたとおり、ワークショップや市民との意見交換で出された意見等を基に市が作成した試案内容について試案検討会議で検討してきました。令和4年度には、試案検討会議において建設場所についても検討してまいりましたが、総合花巻病院跡地と花巻駅前のJR用地の2か所の意見が多く、同会議においては最終的に花巻駅前のJR用地がいいとする意見が多くなりました。

令和4年10月から計17回の市民説明会を行いましたけれども、市民説明会では病院跡地がいいとする意見も多くありましたし、双方の候補地に建設した場合の事業費がわからないと比較できないとの意見もございましたので、市議会での予算議決を経て令和5年度からこの2か所の候補地についての事業費調査とイメージパースの作成を専門業者に委託し、さらに、この調査報告書などの資料を用いて、令和6年11月から、建設候補地について対話によってお互いの意見を共有し整理する市民会議を開催しました。この市民会議は15歳以上の3,500人を無作為に抽出して案内を送付し、10代から80代の75名の参加希望をした方により実施したもので、慶応義塾大学大学院特任教授の山口覚氏がメインファシリテーターとなり4回の会議を開きました。市民会議では、参加者が2か所の建設候補地についてメリットやデメリット、デメリットの解決策について自由に話し合い、対話を繰り返す中で、それぞれ個人の意見をまとめ、最終的にヒアリングシートに記載いただきましたが、重要視された上位5分類（1アクセス、2活性化、3安全、4周辺環境、5駐車場）のうち、4分類で駅前が評価されており、駐車場のみが病院跡地が評価されていることがわかりましたので、市では、その結果を踏まえ、市としては「花巻駅前」を建設候補地といたしました。

なお、この建設場所選定にあたりましては、市民の方々による

「花巻病院跡地に新図書館をつくる署名実行委員会」から、署名を付した請願が提出されております。請願は3つございまして、1つ目が「新花巻図書館の場所は、旧花巻病院跡地の市有地にしてください。」2つ目が「新花巻図書館は宮沢賢治ゆかりの地を生かした図書館にしてください。」3つ目が「新花巻図書館は、市民の交流の場となる多目的スペースを備えた図書館にしてください。」これら3つの請願事項です。

このうち、宮沢賢治ゆかりの地を生かした図書館や市民の交流の場となる多目的スペースの設置については、先ほどご説明したとおり、基本計画の中に盛り込んでおります。建設場所については、騒音・振動等への対策や使いやすい駐車場の整備などを検討しておりますので、署名をされた方々の請願を可能な範囲で考慮してまいりたいと思いますが、建設場所については市民会議で話し合っていたいただいた意見などを踏まえて市で「花巻駅前」を選択したというものでございます。

駆け足で申し訳ありませんでしたが、説明は以上でございます。

堀合副議長

はい、事前に資料が送付されておりますが、説明をしていただいたことで、質問・ご意見等ありましたらどうぞ。菊池清委員お願いします。

菊池清委員

菊池です。今のご説明、よくわかりました。それで、今後の計画といたしますか、先ほど基本計画のことをお話されたのですけれども、今後の計画についても少し詳しくお願いいたします。

事務局（梅原生涯
学習課長）

今後のスケジュールということでよろしいですか。これは試案ですので、こちらを教育委員会議でご説明したあとで基本計画案としてまとめて、市民参画の手続きを取っていきたいと思います。市民参画はパブリックコメントと市民説明会を4地域で行いますし、図書館協議会でも意見を伺っていきます。市民参画の手続きを経ていただいた意見を案に反映させ、教育委員会議で議決をいただいて基本計画策定となります。基本計画策定後、計画に基づき新図書館の基本設計など具体的な設計に入っていきますので、それについての予算を議会に諮り承認いただいてから、建築の基本設計や測量、実施設計に入るというスケジュールになっております。7年度のあまりおそくない時期に議会にかけたいと思っております。

堀合副議長

よろしいでしょうか。そのほかございますでしょうか。

なければ、(3)その他に移らせていただきます。そのほか皆さんから何かございますでしょうか。菊池清委員どうぞ。

菊池清委員

すいません、図書館のことでもいいですか。計画も全部拝見したのですけれども、まず10年後には7万7,000人とか年に1,000人以上人口減になっていくということで、ほかの先進地の図書館

を参考にしたのはとてもいいし、必要だと思います。

ただ、比べるのではなくて本当に必要なもの。そして建てる時は、例えば実施設計まで行ってもそれ以上にかかることもあると思う。そのときは1回で終わります。ただ、ランニングコストといえますか、その後の運営費や維持管理費だとかいうのがやっぱり今の倍以上の計算、これは試算でいくと倍以上になってくるということなので、できればそういう先ほどの前段にもあったけれど人口減は避けられない状況なので、やはりそういうことも鑑みて、人口減を見据えた展開というか、建設費等々、維持費等々を望みたいと思います。

堀合副議長
事務局（梅原生涯
学習課長）

もし、何か補足することがありましたら。

ありがとうございます。計画の中でも触れているのですが、将来的な人口減少等による経済情勢、市の財政状況、図書館の利用状況により変更する可能性があると考えております。それは都度反映させたい、本の冊数もですが、状況に応じて考えていきたいと思っています。

堀合副議長

はい。最近のものすごい物価高を心配して、今後のことについての。

菊池清委員
堀合副議長

毎年かかるものですから。

ありがとうございます。そのほかございませんでしょうか、よろしいですか。それでは本日の議題につきましては、以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。ここから、事務局へ移します。

4 その他

事務局（菊池生涯
学習課長補佐）

菊池議長、堀合副議長議事進行大変ありがとうございました。

それでは続きまして、その他というところに入らせていただきます。こちら事務局としましては、最後のほうに資料をつけてございますので、説明を若干させていただきます。

配布書類についてということで会報等ありますが、1つ目ですけれども「社教連会報」、それから「岩手の社会教育」という毎年定例で発行されるものですが、どちらにも掲載されているというところで令和7年10月末に全国社会教育研究大会岩手大会が盛岡で開催されます。ちなみに、今年度は文化会館で県の公民館大会と社会教育委員研究大会が開催されましたが、それらの県大会の内容も含めた形で全国の大会ということで開催されるということで、こちらの中には書かれております。こちらにつきましても近くなりましたら、社会教育委員の皆様に参加をご案内したいと考えてございますのでよろしくお願いいたします。それから、先ほど申しました今年度の県の公民館大会ですけれども、YouTubeでオンデマンド配信をしております。後ろに二次元コードが掲

載されているご案内がございます。こちらから YouTube でご覧いただきたいということで作ったものでございます。6 月 30 日までということで限定配信にはなりますけれども、開会行事から記念講演、それから各分科会全ての配信をしておりますので、お時間を許すときにご覧いただければというふうに思います。事務局としては、以上でございます。そのほか、皆様から何かございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。菊池議長お願いいたします。

菊池豊議長

11 月 14・15 日に令和 6 年度東北地区の公民館大会、社会教育研究大会に私と小国委員と事務局で参加いたしました。いろんな東北の動きが分かってですね、それから分科会等でも各地域の方々のいろんな動向が見えて大変有意義だったというふうに思っています。来年度は今度全国大会が岩手に来るということですので、ぜひ委員の皆さんも盛岡でそろって参加していただいて、研修をしていただければと思います。ご協力をよろしくお願いしたいと思います。

5 閉会

事務局（菊池生涯
学習課長補佐）

ありがとうございます。青森で開かれた大会にご参加をいただきました、ありがとうございます。そのほか、何かございませうでしょうか。大変時間も過ぎまして、たくさんの議題でございましたが、皆様お疲れ様でした。それでは、以上を持ちまして令和 6 年度第 2 回花巻市社会教育委員会議を終了したいと思います。ありがとうございます。